



広報かわち

7

2023.No.692



おいしいお米が
できますように。





川内小中学園・保育園 合同運動会



5月20日(土)に川内小中学園・保育園合同運動会が開催されました。今年度は多くの村民の方々の応援の下、競技を行いました。

今年は、開校3年目を迎え、園児・児童・生徒共に「Never give up!」勝利までチーム一丸全力で「」のスローガンのもと、最後まで一生懸命に競技に取り組んでいました。このスローガンには、紅組・白組両者ともに勝敗が決まるまで、「全力を出し切ってほしい。」「大きな声で応援してほしい。」「絶対に諦めないでほしい」という願いが込められています。

「徒競走」では、ゴールを目指して真剣に走る姿がたくさん見られました。

「南中ソーラン」では、全校生が息をそろえて、力強い踊りを見せてくれました。

「お助け綱引き」や「ちえっこり玉入れ」では、保護者の皆様にお子さんと一緒に競技に参加していただきました。

保育園の子供たちは「さんぽ」の可愛い踊りや「Melio」の元気いっばいな踊りを見せてくれました。

最後まで真剣に競技に取り組む子どもたちの姿は、一人一人が輝く村を目指す川内村の希望であると感じました。

また、小中学園の5年生から9年生は係の仕事でも運動会を支えてくれました。運動会という大きな行事を経験し、子供たちは協力し合うことの大切さや諦めずに粘り強く取り組むことの大切さを学びました。この経験は今後の学校生活にもつながるものです。村内の皆様にも、子供たちの健やかな成長を温かくお見守りいただければと思います。



かわうち高原ドウダン祭り

6月11日(日)、「かわうち高原ドウダン祭り」は朝から雨天のため、川内村村民体育センターにて開催されました。

当日は、11時から、プロアドベンチャーレーサー田中陽希氏によるトークショーを行いました。前半は遠藤村長が田中陽希さんにグレートトラバース300名山終了した現在の心境、山に挑戦する際の思い出深い出来事、休養期間中実家での過ごし方など質問されました。田中陽希さんは北海道利尻山で開催された利尻一周マラソン55kmに参加した時、300名山最後の山をゴールしたときの思い出が蘇ったこと、山に挑戦することで状況判断することが最優先で登りたい気持ちと登れる状況を冷静に見極めることで、それが大事なことでと学んだ。また、実家に帰省してわずか4日間だが、両親とゆっくり過ごすことができたことを話されておりました。後半は会場内に質問ボックスを設けて来場者から質問をいただいた中から5つの質問に対して田中さんは丁寧に応えておりました。トークショー最後にみんなで記念撮影。



トークショー終了後も来場してくれたファンの方に写真撮影やTシャツなどにサインしたりと丁寧な対応をしておりました。会場内では川内村の特産品である、しいたけ、いわな、エゴマ商品、かわうち恵の水の販売の他、限定200食の豚汁配布やキッチンカーでの出店も行われ、会場に賑わいを加えてくれました。悪天候にも関わらず足をお運びくださった多くのご来場様ありがとうございました。



モリタロウ祭開催!!

ありがとう!!

5月28日(日)に、第三回かわうちモリタロウ祭が開催されました。

川内村長のカエル語の祝辞とカエルの歌の大合唱でイベントがスタート。

いわなの塩焼き・そば粉ワッフル・平伏沼クリームソーダなどの川内村グルメや、カエルグッズ・バザーなどの販売、カエルグッズを作るワークショップで会場は賑わいました。いなわしろカワセミ水族館の出張



カエル水族館では、モリアオガエルやアフリカウシガエルなど15種類のカエルの展示があり、子供から大人まで食い入るように見ていました。モリアオガエルを見たことがない人が、たくさんいたそうです。ステージでは、サックスや来場者参加型のライヴ、モリタロウ君に関する●×クイズ、チーム一丸となつて速さを競う丸太切り大会、お菓子をバラまくバラマキタイムなど行われ、参加する皆さんが、1日楽しめる内容となっていました。



主役のモリタロウ君のチェキ撮影会も大盛況。友情出演で、ひまわりの種を無料配布するたびくま君も駆けつけてくれました。

カエルファッションの人気投票「ケロコレ」では、15名の参加者が、お気に入りのかわえるファッションでエントリー。優勝と3位は親子で、見事賞品をゲットしました。

会場は、モリタロウ君と一緒に川内村をカエルで楽しむ人たちの笑顔があふれカエル1日となりました。また、来年もモリタロウ君と一緒に楽しい1日をすごしましょうね。

第5回 かえるの郷 トライアスロンinかわうち

7月17日（月・海の日）開催

復興再生から新たな村づくりに入っているなか、交流人口拡大を目的とする「第5回かえるの郷トライアスロンinかわうち」は、7月17日（月・海の日）にもりたろうプールを中心にかわうちの湯から旧中学校近辺の宮渡地区内をコースとして開催いたします。今大会も全国から村民含め約150人の方々がエントリーされました。

村民の皆様はぜひ沿道での応援と、交通面でのご協力をよろしくお願い申し上げます。



第15回川内村 村民ゴルフ大会

【結果】

第15回目の川内村村民ゴルフ大会が、5月27日（土）矢吹カントリークラブ（矢吹町）にて、総勢55名の参加のもと盛大に開催されました。

大会当日は、一日中快晴のなか、日頃の運動不足解消とストレスの発散のため、おおいに体を動かしていました。早朝より大変お疲れ様でした。

また、たくさんの協賛をいただいた村内関係者の皆様、大変ありがとうございました。（協賛：川内村復興組合様、あぶくま川内様、きずな(有)様、(株)大林組様、体協ゴルフ部様）

●大会結果を報告します

【総合成績】

（ハンデ数を差し引いた後のネット数にて順位を決定）

優勝 猪狩 成司（70.2）

第2位 新妻 学（70.4）

第3位 三瓶 孝伸（70.8）

【グロス順位】

（実打数の順位）

第1位タイ 芳野 澄裕（77）・若松 秀（77）

第3位タイ 鈴木 誉（78）・遠藤 君浩（78）



次回の第16回大会も盛大に開催する予定ですので、村民の皆様多数のご参加をお待ちしております。始めたばかりの方や女性の方々も大歓迎ですので、是非、参加してみてください。よろしくお願いいたします。

お問い合わせ先

- ・大会会長 猪狩 利夫（☎38-2083）
- ・大会事務局 生涯学習係（☎38-3806）

川内村スポーツ少年団結団式



令和5年度 川内村スポーツ少年団結団式!

川内村スポーツ少年団の結団式を、5月25日(木)村コミュニティセンターにて挙行了しました。

式では、各団の代表者が団員一人一人の名前を読み上げ、川内村スポーツ少年団本部長より団旗が授与されました。誓いのことばでは、「はやぶさスポーツ少年団」の西山結希愛さんと、「川内野球スポーツ少年団」の古内都樹さんより、「私たちは、スポーツをとおして健康なからだと心を養い、ルールを守り、仲間を信じ日々努力し、地域に根ざしたスポーツ少年団にすることを誓います」と力強く宣誓されました。

令和5年度スポーツ少年団登録団員数

・はやぶさスポーツ少年団 (バレーボール) 7名
・川内野球スポーツ少年団 (軟式野球) 10名

※川内村スポーツ少年団では、団員を随時募集しております。興味のある方は、各団の関係者及び、川内村公民館(教育課生涯学習係)までご連絡ください。
☎ 38-3806

かわうち保育園



保育参観

6月2日保育参観を行いました。給食や普段の子どもの様子様子を保護者の方に見ていただきました。また、

にじ、ほし組では、虫歯予防講習会が行われ、歯磨きの大切さなどを学び、虫歯予防の意識を高めることができました。親子で製作活動も楽しみました。

合同運動会

5月20日、小中学園合同運動会に参加しました。保育園の子供たちは、かけっこをしたり、素敵なダンスを披露し運動会を盛り上げていました。

保護者の方も子供たちの様子を笑顔で応援していました。



交通安全教室

横断歩道の渡り方や信号機の見方など、かわうち駐在所のおまわりさんのお話を聞きました。また、パトカーにも乗せてもらい嬉しいような子どもたちでした。交通ルールを守って、交通事故に合わないようによろしく。



第1回中央学級が開催されました

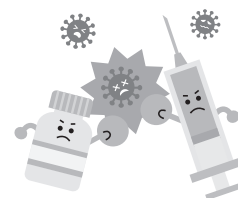
健康で明るく生きがいのある人生を見出すため、仲間づくりや学習の成果を社会活動に生かすことを目的に、5月29日、川内村コミュニティセンター大ホールにおいて、令和5年度第1回中央学級が開講されました。

堀本晋一郎教育長のあいさつの後、川内村国民健康保険診療所長村山知生先生より、新型コロナウイルスの5類移行に伴う生活様式の変化について講演会が実施されました。

5類移行に伴いインフルエンザと同等扱いになりましたが、依然コロナやインフルエンザ等の予防接種の大切さや、風邪にかかる仕組み等を分かりやすく教えていただきました。参加者41名の大盛況の中、みなさん熱心に耳を傾けていました。

なお、第2回中央学級として、地球温暖化の影響で最高気温を更新し続けている現在、熱中症の多発が予想されることから、適切な熱中症対策等を学ぶ、救急法講習会を開催いたしますので、村民皆様からの多数の御参加をお待ちしております。

- 日時 令和5年7月19日（水）午後1時30分から
- 場所 川内村コミュニティセンター 2F大ホール



自衛官募集相談員 委嘱状交付

自衛官募集相談員に、佐久間定二さんが委嘱されました。

任期は令和7年3月31日までの2年間となります。

自衛隊は、最先端の技術の取得や災害活動の第一線で活動する職場です。

自衛隊への入隊に関するご質問など、どんなことでも構いませんのでお気軽にご相談ください。



令和5年度 二十歳のつどい 8月15日開催

大人の仲間入りをお祝いする令和5年度川内村二十歳のつどいを開催します。

該当される方には、ご案内通知を発送しますので、出欠にかかわらず期限までに、「出欠報告書」をご返送ください。

なお、通知が届いていない場合は公民館までご連絡ください。

■日 程

令和5年8月15日（火）

■会 場

川内村コミュニティセンター（2階大ホール）

■対 象 者

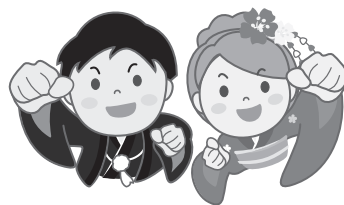
平成15年4月2日から平成16年4月1日までに生まれた方で、村内在住者及び本村出身者です。

■申込方法

案内通知に同封の「出欠報告書」に記入のうえ、7月20日（木）必着で川内村公民館へご返送ください。

■問 合 せ

川内村公民館（教育課 生涯学習係） ☎0240-38-3806



第58回 天山祭り開催のお知らせ

今年の天山祭りは、村内外の方を招き、草野心平先生誕生120周年を記念し開催しますので皆様のご参加をお待ちしております。なお、マスク着用等の制限はありませんが、会場での飲食物の提供及び飲食はありませんので予めご了承ください。



■日時

令和5年7月8日（土）
午前10時から12時40分まで

■場所

天山文庫 前庭
（雨天時は川内村村民体育センター）

■参加費

1人500円
※来場者にはお土産を配布させていただきます。

■問合せ

生涯学習係
☎0240-38-3806

第76回 川内村夏季野球大会開催!!

今年で第76回を迎える川内村伝統の夏季野球大会が、令和5年8月13日（日）・14日（月）に川内村総合グラウンドにて開催致します。参加を希望されるチームの代表者は下記のとおりお申込みください。

■日程

8月13日（日）～8月14日（月）

■場所

川内村総合グラウンド

■参加資格

本村に居住、通勤通学する者及び、本村出身者並びに配偶者及びその小学6年生以上の子

■申込締切

7月10日（月）

■申込先

川内村公民館
（教育課 生涯学習係）
☎0240-38-3806



令和5年7月3日より移住希望者向け 「川内村お試し居住用トレーラーハウス」の 運用を開始します

令和5年7月より、川内村お試し居住用トレーラーハウスの運用が開始されます。
移住・定住をお考えの方を対象に川内村での生活体験、住まいや仕事を探す間の住宅として利用してもらうことを目的として、「お試し居住」を行います。

■対象者

村外からの移住を希望、検討している方
(※令和5年7月1日現在川内村に住所がない方)

■場 所

川内村大字上川内字町分地内
(※カフェアメイゾン隣)

■問合せ

一般社団法人かわうちラボ 川内村移住・定住支援センター
☎0240-23-7040



令和5年度 川内小中学園 緑の少年団結団式が 行われました

令和5年5月29日(月) 川内小
中学園多目的室において緑の少年
団結団式が行われました。
結成にあたり、団を代表して団
長の西山結希愛さんが自然豊かな
川内村の緑を大切にし、未来につ
なげることを誓いました。

令和5年度川内村 会計年度任用職員募集

■1. 任用期間

令和5年8月1日～令和5年12月28日のうち、週2～3日程度

■2. 募集業務

① パートタイム会計年度任用職員
〔一般事務〕

● 募集人員 1名

● 身分

会計年度任用職員(パートタイム)

● 業務内容

新型コロナウイルスワクチン接種に係る
接種券等、発送業務、接種予約
の電話受付、接種会場での受
付・結果読み業務等

※出勤日等詳細については採用決

定後、別途提示予定

● 勤務場所 複合施設ゆふね内

● 勤務時間

午前9時～午後3時

● 応募資格

普通自動車運転免許を有する方
または取得見込みの方
パソコン(ワード・エクセル
等)の操作が出来る方

■問合せ

採用について 総務課

☎0240-38-2111

業務内容について 保健福祉課

☎0240-38-2941

「ふるさと帰還通行カード」の更新手続きについて

高速道路無料措置における「ふるさと帰還通行カード」の更新手続きにつきまして、11月1日からの新カードでの使用にあたっては、**7月末日までの申請が必要**となります。また、申請後に返送された事例がありましたので、以下の事にご注意し申請してください。

1. **正しい I C 名**が記入されていない
例)・富岡 × → 常磐富岡 ○ ・四倉 × → いわき四倉 ○
※常磐富岡（福島県）、富岡（群馬県）等ありますので注意
2. 申込者氏名（自署）が**フルネーム**で記入されていない
3. 申込者氏名（自署）が一字異なっている ※氏名とは違う漢字に読めてしまう
4. **写真の使いまわし**（申請のときと同じものを使用） ※**6か月以内のもの**
5. **県外 I C から県外 I C への経路は対象外** ※区間のどちらからかに**県内 I C 名**が必要

詳しくは N E X C O 東日本から送付されている書類を確認するか、下記までお問い合わせください。

■**問合せ** N E X C O 東日本お客さまセンター ☎0570-024-024
☎03-5308-2424
〔担当 住民課 住民係 ☎0240-38-2113〕



後期高齢者医療被保険者証等更新のお知らせ

75歳以上の方が加入されています後期高齢者医療に係る被保険者証が、令和5年8月1日から新しい被保険者証となります。

現在お使いの被保険者証（有効期限：令和5年7月31日）は、8月1日以降に住民課住民係へ返却してください。

新しい被保険者証は、7月下旬に発送いたします。併せて、対象者の方には東日本大震災に係る医療費の一部負担金免除証明書及び限度額認定証も送付いたしますので、お手元に届きましたら確認をお願いいたします。

マイナンバーカード内の保険証データは、自動で更新されます。

■保険料の納付について

今年度より、保険料に関しては1/2の納付が必要となります。年金からの特別徴収を10月から予定しております。川内村で介護保険が徴収されていない方や、保険料が高額な方は特別徴収の対象外となるため、普通徴収（8月～）にて納付書を発送いたしますので、納付をお願いします。

ご不明な点がございましたら、下記の担当までお問合せください。

■**問合せ** 住民課 住民係 ☎0240-38-2113



国民健康保険高齢受給者証および 国民健康保険一部負担金等免除証明書の 更新について

現在、川内村国民健康保険に加入している70歳から74歳の方を対象に「高齢受給者証」を交付していますが、令和5年7月31日が有効期限となっています。

引き続き対象となる方には、令和5年8月1日からの新しい「高齢受給者証」を7月下旬に発送する予定ですので、お手元に届きましたら、氏名等の確認をお願いいたします。

併せて、東日本大震災等に係る一部負担金等免除証明書についても、7月31日が有効期限となっています。

こちらも、引き続き対象となる方には、7月下旬に新しい一部負担金等免除証明書を発送いたしますので、ご確認をお願いいたします。

また、有効期限切れとなった各証明書等については役場に返還するか、ご自身で内容が読み取れないよう裁断するなどして破棄してください。

送付書類	有効期限	対象者
国民健康保険高齢受給者証	令和5年8月1日から 令和6年7月31日まで	70歳から74歳の方
国民健康保険一部負担金等 免除証明書	令和5年8月1日から 令和6年2月28日まで	平成23年3月11日時点で 川内村に住所があった方 で、かつ一定の世帯所得 以下の方※

※国保加入世帯の所得合計額が600万円以下の世帯に属する方が対象ですが、その他詳細や不明点については下記担当までお問い合わせください。

■問合せ

住民課 住民係

☎0240-38-2113



村営住宅入居者募集

村営住宅の入居者を次のとおり募集します。入居を希望される方は、期日までに川内村役場住民課住民係へ申し込みしてください。

【宮ノ下住宅】

- 所在地：川内村大字下川内字宮ノ下81-2
- 構造：2LDK 木造平屋（75.00㎡）
- 入居資格：政令月収158,000円以下（その他の条件あり）
- 使用料金：家賃は令和3年分入居者所得に応じて算定
- 募集戸数：4戸



【共通事項】

- 敷金：家賃の3ヶ月分
- 入居条件：
 - ・川内村に住所を有するもの及び村内に定住や帰村する意思のある者
 - ・現に住宅事情に困窮していることが明らかな者
 - ・市町村税など滞納していない者
 - ・過去、村営住宅に入居していた者にあつては、未納家賃等当該村営住宅の使用料に係る債務がないこと。
 - ・過去、不法行為等により村営住宅から退去させられたことがないこと。
 - ・その者又は同居しようとする親族が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号に規定する暴力団員でないこと。
- 入居者の負担：電気、ガス、水道、農業集落排水の使用料及び共同施設による維持運営に要する費用等
- 申込期間：令和5年7月14日（金）午後5時15分まで（土・日・祭日除く。）
- 申込受付場所：川内村役場 住民課 住民係
- 必要な書類：
 - ①申込用紙
 - ②入居者全員の住民票
 - ③所得証明書（入居者の令和3年分の所得がわかるもの）
 - ④納税証明書（入居者の最新のもの）

※所得証明書及び納税証明書については、令和4年1月1日に川内村に住民票がない方は、同年月日に住民票のあった市区町村で証明書を取得する必要がありますのでご確認ください。

※申込者多数の場合は、入居者選考委員会による選考となりますのでご了承ください。

■問合せ 川内村 住民課 住民係 ☎0240-38-2113

川内村木造住宅耐震診断派遣及び耐震改修工事希望者募集

福島県では、東日本大震災を教訓とし、木造住宅の耐震化を一層促進していくため市町村への補助を通じて耐震診断、耐震改修を支援しています。

これを受け、「川内村木造住宅耐震診断派遣事業実施要綱」及び「川内村木造住宅耐震改修支援事業補助金交付要綱」に基づき、木造住宅耐震診断、耐震改修の支援を行います。

■木造住宅耐震診断

対象住宅：・村内に存する住宅の所有者が耐震診断を希望する場合

（災害等により現在居住をしていないが当該事情が解消された後居住することが明らかなものを含む）

- ・工事着手が昭和56年5月31日以前にされた戸建て住宅（店舗等の用途を兼ねるもの（店舗等の用途床面積が延床面積の2分の1未満のもの）を含む）
- ・在来軸組立工法、伝統的工法、枠組壁工法等による3階建て以下の住宅
- ・過去にこの要綱に基づく耐震診断を受けていない住宅
- ・所有者が村税を滞納していない者に限る

＊対象となる住宅は、対象地区に存する住宅とし、かつ上記要件がすべて該当するものに限りま

募集件数：予算の範囲内（本年度は、1件）

自己負担：6,000円（1件当たり）

診断方法：村が委託した建築士等を派遣して耐震診断を行う

募集期間：令和5年12月28日まで

（期限内に川内村建設課土木係まで申込書を提出）

添付書類：住民票・納税証明書・附近見取り図

・対象住宅建築確認通知書の写し及び概略平面図

＊決定方法：各月の月末で募集を締め切り、応募多数の場合は、抽選とします。（例：8月の末日で応募が1件を超えてしまった場合今年度の申し込みは、期限を待たず終了させていただきます。）



■木造住宅耐震改修

対象住宅：・村内に存する住宅の所有者が耐震改修を希望する場合

- ・工事着手が昭和56年5月31日以前にされた戸建て住宅（店舗等の用途を兼ねるもの（店舗等の用途床面積が延床面積の2分の1未満のもの）を含む）
- ・在来軸組立工法、伝統的工法、枠組壁工法等による3階建て以下の住宅
- ・過去に川内村木造住宅耐震診断派遣事業実施要綱に基づく耐震診断を受けた者で、かつ、耐震診断を実施した結果、耐震基準を満たさないもので年度内に改修工事が完了する者
- ・所有者が村税を滞納していない者に限る

＊対象となる住宅は、対象地区に存する住宅とし、かつ上記要件がすべて該当するものに限りま

募集件数：予算の範囲内（本年度は、1件）

補助金額：改修費用の2分の1補助（上限額100万円）

募集期間：令和5年12月28日まで

（期限内に川内村建設課土木係まで申込書を提出）

添付書類：附近見取り図・配置図

平面図（現況及び補強後）・基礎状図及び耐震補強詳細図

- ・対象建築物の着手前写真・木造住宅耐震診断報告書の写し
- ・耐震改修工事請負契約書の写しまたは見積書の写し
- ・実施設計時の耐震計算書・建築士免許証の写し
- ・納税証明書（原本）

＊決定方法：各月の月末で募集を締め切り、応募多数の場合は、抽選とします。（例：8月の末日で応募が1件を超えてしまった場合今年度の申し込みは、期限を待たず終了させていただきます。）

■問合せ 川内村 建設課 土木係 ☎0240-38-2115

相馬税務署からのお知らせ

消費税のインボイス制度に関する説明会

税務署では、事業者の方を対象に消費税のインボイス制度説明会を開催します。

説明会は、事前予約制により、各回とも定員になり次第、又は説明会開催日の2日前に受付を終了します。

日 時	定員	会 場
①令和5年7月21日（金） 午後1時30分～1時間程度	20名	相馬税務署 2階会議室 （相馬市中村字曲田92－2）
②令和5年7月27日（木） 午後1時30分～1時間程度 （主に消費税の免税事業者の方向け）	20名	相馬税務署 2階会議室 （相馬市中村字曲田92－2）
③令和5年8月23日（水） 午後1時30分～1時間程度	20名	相馬税務署 2階会議室 （相馬市中村字曲田92－2）
④令和5年8月29日（火） 午後1時30分～1時間程度 （主に消費税の免税事業者の方向け）	20名	相馬税務署 2階会議室 （相馬市中村字曲田92－2）
⑤令和5年9月8日（金） 午後1時30分～1時間程度	20名	相馬税務署 2階会議室 （相馬市中村字曲田92－2）
⑥令和5年9月14日（木） 午後1時30分～1時間程度 （主に消費税の免税事業者の方向け）	20名	相馬税務署 2階会議室 （相馬市中村字曲田92－2）

説明会終了後、希望する方を対象に登録要否相談会（定員4名）を開催します。

会場の駐車場には限りがありますので、ご来場の際には、可能な限り公共交通機関をご利用ください。

■申込み

相馬税務署 法人課税第一部門

☎ 0 2 4 4 － 3 6 － 3 9 4 2 （直通）



令和5年度の国民健康保険税について ～震災減免が変わります～

令和5年度の国民健康保険税については、7月中旬に世帯主の方へ納税通知書及び納付書をお送りいたしますので、納期限までの納付にご協力をお願いします。

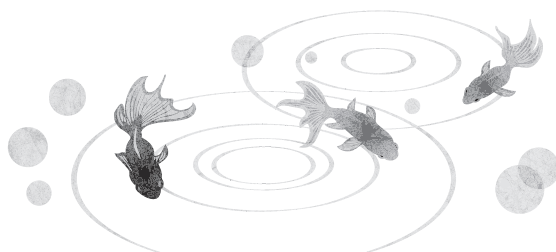
※昨年度まで国保税が全額減免となっていた世帯の方は、今年度より **1／2課税** となります。ただし、次の世帯については **全額減免が継続** となります。

- 平成23年3月11日時点で、下川内荻・貝ノ坂地区にお住まいだった方
 - 平成23年3月11日時点で、平成28年以降に避難区域解除となった村外の地区（岡町等）にお住まいだった方
- ※村では口座振替による納付を推奨しておりますので、ご協力をお願いします。

■問合せ

住民課 税務係

☎0240-38-2114



一般家庭用 飲料水水質検査 実施補助金制度

村では、令和5年4月1日より、一般家庭で使用する飲料水用の井戸水等（地下水・沢水・湧水・表流水を含む）水質検査を行った方に、検査料の一部を補助することになりました。

■補助対象事項

・一住家において、一般家庭用水として井戸水等を使用していること。

・一般家庭用飲料水の水質検査を行った者。

・村税および各種納付金等に滞納がないこと。

■対象となる検査内容

検査機関（保健所又は計量法の規定により登録を受けた計量証明事業者）において、水質基準に関する省令に定めるところにより行う、井戸水等の水質検査（検査項目13項目程度）。

■補助金の額

・水質検査料が1万円未満の場合、水質検査料金の2分の1に相当する額（100円未満切捨）
・水質検査量が1万円以上の場合

5,000円（上限）
※年1回までとする。

■申請内容

川内村一般家庭飲料水水質検査実施補助金交付申請書に、検査機関で実施した水質検査成績票の写し及び領収書の写しを添えて住民課に申請してください。



■問合せ 住民課 環境係

☎0240-38-3804

今月の納税（7月）

・固定資産税 第2期

・国民健康保険税 第1期

納期 令和5年7月31日（月）

※口座振替をご利用の方は、令和5年7月31日（月）に指定の口座より引き落としになります。

※納期限を過ぎた納付書は、コンビニでは使用できません。

※村税の納付について、川内村では口座振替を推奨しておりますのでご協力をお願いいたします。

■問合せ 住民課 税務係

☎0240-38-2114

ワイヤーメッシュ柵の点検と補修

頑丈なワイヤーメッシュも手入れを怠れば、動物に突破されてしまいます。しっかり管理しましょう。

■周辺の草刈り

柵とやぶが接していると動物は安心して近づき、柵は壊されやすくなります。人が通れる程度のスペースを作りましょう。



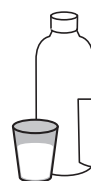
■弱い箇所の補修

壊れた箇所などがあると少しずつ広げられ、潜り込まれます。こまめな見回りがが必要です。



作成：福島県避難地域鳥獣対策支援員

飲料水・沢水 モニタリング検査の 報告とお知らせ



村では、毎週飲料水検査（放射性物質に関する）を希望している世帯に対して、福島県食肉衛生検査所において飲料水検査を行っています。

令和5年5月の検査件数は

井戸水受付件数 1件

表流水（沢水・引き水） 0件

受付件数 1件

となっており、すべての検査結果がND（検出限界値未満）でした。引き続き、飲料水検査を受付しています。

※「ND」とは、測定結果が検出限界値未満であったことを指す。検出限界値は、測定機器や測定条件（測定時間等）により測定ごとに異なり、本結果においては放射性ヨウ素及び放射性セシウムに關し、1 Bq/kg未満である。

飲料水検査を希望される方は、2リットルのペットボトル1本に①採取場所②採取月日③採取時間④採取時の天候を添えて毎週金曜

日の午後3時まで役場住民課に届けてください。

■問合せ 住民課 住民係

☎ 0240-38-2113

ごみ出しは ルールをまもって

ごみ集積所への不適切な排出が目立つようになり、地区のごみ集積所を利用する方々に大変な迷惑を掛けております。

地区の皆さんが、お互いに注意し、適切な排出に心掛け、清潔な環境づくりにご協力ください。

なお、指定ごみ袋に入らないごみや粗大ごみは、毎月1回指定された休日に檜葉町にある南部衛生センターに持ち込むことが出来ますので、ご利用ください。

■問合せ 住民課 環境係

☎ 0240-38-3804



マイナンバーカード 休日交付について (予約制)

マイナンバーカードの交付通知書が届いており、平日は窓口へ受け取りに来ることができない方向けに、臨時に窓口を開設します。交付は予約制となっていますので、住民課住民係まで電話で予約してください。

■窓口開設日

令和5年7月30日(日)

午前9時から午後5時まで

■交付場所

住民課窓口

■予約期限

令和5年7月26日(水)まで

当日の受付はできませんので、必ず予約をしてから来庁してください。

■問合せ

住民課 住民係

☎0240-38-2113



国民年金保険料 免除等の 申請について

保険料が納め忘れの状態では、万一、障害や死亡といった不慮の事態が発生すると、障害基礎年金や遺族基礎年金を受けられない場合があります。

経済的な理由等で国民年金保険料を納付することが困難な場合には、保険料の納付が免除・猶予となる「保険料免除制度」や「納付猶予制度(50歳未満)」がありますので、住民登録をしている市(区)役所・町村役場の国民年金窓口で手続きをしてください。申請書は窓口へ備え付けてあります。

令和5年度分(令和5年7月から令和6年6月分まで)の免除等の受付は、令和5年7月1日から開始されます。

また、申請時点の2年1か月前の月分までさかのぼって申請することが出来ます。

失業等により保険料を納付することが経済的に困難になったものは、申請を忘れていた期間がある方は、市(区)役所・町村役場の国民年金窓口または年金事務所へご相談ください。

令和5年夏の 交通事故防止 県民総ぐるみ 運動実施

夏季特有の暑さや行楽等による疲労、開放感による無謀運転等の増加に伴う交通事故が多発することから、県民一人一人の交通安全意識を高め、交通ルールの遵守・正しい交通マナーの実践を習慣づけることにより、県民総ぐるみで交通事故防止を図ることを目的に下記とおり実施されます。

■運動期間(10日間)

令和5年7月16日(日)～25日(火)

■運動のスローガン

「運動は ゆとりとマナーの二刀流」

■運動の重点

- ①こどもと高齢者の交通事故防止
- ②道路横断中の交通事故防止
- ③飲酒運転、無免許運転及び速度超過など悪質・危険な運転の根絶
- ④自転車の交通事故防止とヘルメット着用・保険等加入の促進
- ⑤全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底



新人ハンター 育成セミナーの開催

相双地方振興局では、狩猟や鳥獣被害対策に関心がある方を対象に「新人ハンター育成セミナー」を開催します。

セミナーでは、銃猟シミュレーター体験、現役狩猟者によるわたしの説明・演習等、狩猟に関する基礎知識を学び、楽しく体験できます。参加費無料、年齢問わず、お気軽にご参加ください。

■日程

令和5年8月5日(土)

午前9時30分～(2時間程度)

■場所

福島県南相馬合同庁舎401会議室

■定員

30名(先着)

■応募期限

7月24日(月)

■申込方法

お名前、年齢、住所、電話番号を記載の上、下記アドレスにお申し込みください。

souso.kenninkankyou@pref.fukushima.lg.jp

■問合せ

相双地方振興局県民生活課

☎0244-26-1114



消防署からのお知らせ

■集中豪雨が増加しています

短時間で狭い範囲に集中して降る大雨を「集中豪雨」と呼んでいます。集中豪雨の頻度は、45年間で2倍以上増加しています。6月は約3.9倍、7月は3.8倍と梅雨の時期に増える傾向があります。



■このようなときに集中豪雨が発生

- ①前線が停滞しているとき（特に梅雨期）
- ②台風が近づいているとき
- ③大気の不安定な状態が続いているとき



■集中豪雨の対策と速やかな行動

①日頃から災害に備えておく

いつ避難するか・避難場所・避難経路をハザードマップで確認しましょう。仕事や学校で家族がばらばらの場合があるので、学校や公園など、安全で分かりやすい待ち合わせ場所を決めておくとう安心です。非常時の荷物を準備・点検するようにしましょう。

②気象情報がわかるようにしておく

天気予報を確認し、警報が発表されたら避難準備をしてください。警報は防災行政無線・テレビやラジオ・NTTの177・気象庁のホームページで確認できます。

③危険を感じたら速やかに避難してください

避難指示が発令されていなくても危険が迫っていると感じた場合、早めに自主避難することも重要です。避難時には、大雨や浸水している場合もありますので慎重に行動してください。



火事と救急は 119番



■富岡消防署 ☎0240-22-2119
■檜葉分署 ☎0240-25-2119
■川内出張所 ☎0240-38-2119

令和5年度自衛官採用案内

防衛省・自衛隊では令和5年度自衛官採用試験を下記のとおり行います。

募集種目		航空学生	一般曹候補生	自衛官候補生(男子)	自衛官候補生(女子)
受付期間		令和5年7月1日～9月7日 (締切日必着)	令和5年7月1日～9月5日 (締切日必着)	細部については自衛隊地方協力本部 相双地域事務所にお問い合わせください	
応募資格		海上：18歳以上23歳未満の者 高卒者（見込含） 又は高専3年次修了者（見込含） 航空：18歳以上21歳未満の者 高卒者（見込含） 又は高専3年次修了者（見込含）	自衛官候補生：採用予定月の1日現在、18歳以上33歳未満の者 ※32歳にあては、採用予定月の末日現在において、33歳に達していない者 一般曹候補生：採用予定月の1日現在、18歳以上33歳未満の者 ※32歳にあては、採用予定月の末日現在において、33歳に達していない者		
試験日程		9月18日（月） 1次試験（筆記）	9月15日～24日1次試験（筆記） ※いずれか1日を指定されます	年間を通じて行なっております (細部については自衛隊地方協力本部相 双地域事務所にお問い合わせください)	
試験会場		細部については自衛隊地方協力本部相双地域事務所にお問い合わせください			
採用 予定 数	陸上自衛隊		参考(令和4年度) 約4,000名（うち女子約500名）	参考(令和4年度) 約5,000名	参考(令和4年度) 約750名
	海上自衛隊	参考(令和4年度) 約74名 (女子若干名)	参考(令和4年度) 約1,180名（うち女子約200名）	参考(令和4年度) 約950名	参考(令和4年度) 約200名
	航空自衛隊	参考(令和元年度) 約72名 (男女の区分なし)	参考(令和4年度) 約1,400名(男女の区分なし)	参考(令和4年度) 約1,700名	参考(令和4年度) 約600名

■問合せ 自衛隊福島地方協力本部 相双地域事務所
〒975-0033 南相馬市原町区高見町1丁目142-2
☎・FAX 0244-23-4712



人権教育だより NO.3



スマイル



令和5年6月発行 川内村教育委員会

1 ハラスメントとは

分かりやすく言うと「嫌がらせ」のことです。様々な種類がありますが、共通する点は、相手に対する発言や行動によって、不快な気持ちにさせたり、脅威に感じさせたりすることです。重要なのは、行為者の意図や考えに関わらず、相手が不快な気持ちになればハラスメントに該当するということです。



2 主なハラスメントについて

○セクシャル・ハラスメント（セクハラ）

相手の意に反する性的言動によって、生活する上で不利益を被ったり、性的な言動によって就業環境が妨げられたりすること。

○パワー・ハラスメント（パワハラ）

地位や人間関係などの優位性を利用して、他者に嫌がらせをしたり、暴言等により苦痛を与えたりすること。

○モラル・ハラスメント（モラハラ）

道徳や倫理による精神的な暴力、言葉や態度による嫌がらせのこと。

○アカデミック・ハラスメント（アカハラ）

大学等の教育現場で、教育・研究上の権力を乱用して、修学・教育・研究等に支障をきたす行為のこと。

○テクノロジー・ハラスメント（テクハラ）

ITの知識が乏しく、PCやスマートフォンなどのIT機器を苦手とする人への嫌がらせのこと。

○ブラッドタイプ・ハラスメント（ブラハラ）

血液型のタイプで人の性格を判断して差別的な言動をする行為のこと。

○マタニティ・ハラスメント（マタハラ）

妊婦に対して行われる嫌がらせのこと。

○ケア・ハラスメント（ケアハラ）

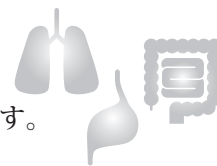
働きながら介護を行う人が組織内部の介護制度を利用する時に職場で受ける嫌がらせのこと。

3 ハラスメントを起こさないために

ハラスメントを防止するためには、以下の点に気を付けて生活することが大切です。

- ☐ ハラスメントの内容や要因について十分に理解すること。
- ☐ 自らの行為がハラスメントに該当していないか注意すること。
- ☐ 隠れたハラスメントがないか、周囲のメンバーの変化に注意すること。
- ☐ コミュニケーションを活性化させること。
 - ・ 日常的な会話を心掛ける。
 - ・ 定期的に面談やミーティングを行う。
 - ・ ハラスメントを受けたと感じたら、一人で悩まずに周囲の人や相談窓口気軽に相談する。
- ☐ 自分の感情をコントロールするスキルを身に付ける。
 - ・ 自分の感情に気付く。(怒り、怖れ、悲しみ、焦り、妬み…)
 - ・ 相手を見て接し方を工夫する。
 - ・ 不要な誤解を招かないコミュニケーションを心掛ける。

総合検診について



令和5年度の下記の日程で行う総合検診は、混雑緩和のため完全予約制で行います。

予約制により検診の日時や検診項目(がん検診)を選択できるようになります。

加入している健康保険に応じて予約方法を記載した「ハガキ」を7月頃送付しますので検診を希望される方は予約期間内に予約をしてください。予約をされた方には、8月中旬～下旬に検診の案内を送付します。

事業名	期日	場所	備考
総合検診 (特定健診・各種がん検診)	9月12日(火) ～15日(金)	体育 センター	40歳以上 胃がん検診は9月12日(火)、9月13日(水) のみ受検可能(40～74歳まで)

*各種がん検診は肺がん、胃がん(バリウム検査)、大腸がん、前立腺がんです。

加入している健康保険	「ハガキ」を送付する方
国民健康保険(40～74歳)	県内に居住している方
社会保険(被扶養者含む)(40～74歳)	昨年度、総合検診を受けた方
後期高齢者医療保険(75歳以上)	昨年度、総合検診を受けた方

*昨年度、検診を受けていない方で今年度、検診を希望される場合は保健福祉課にご連絡ください。

*今年度、40歳になる方には、保険や検診歴に関係なく「ハガキ」を送付しますので、希望される場合は予約をしてください。

*予約後に保険証の種類が変わった場合、受けられる検診に変更が生じる可能性がありますので、保健福祉課にご連絡ください。

健診を受けましょう！

過去5年間の健診結果から見てきた川内村の特徴

- ◆ 血圧の平均値が全ての年代で上昇
- ◆ 高血圧に該当する方が全ての年代で増加
※特に40代・50代・60代の高血圧が増えています
- ◆ 食塩摂取が多い方ほど高血圧に該当しています
- ◆ 60代・70代で食塩摂取が多い傾向
- ◆ 肥満の方が増加（BMI25以上の方が令和3年増加）



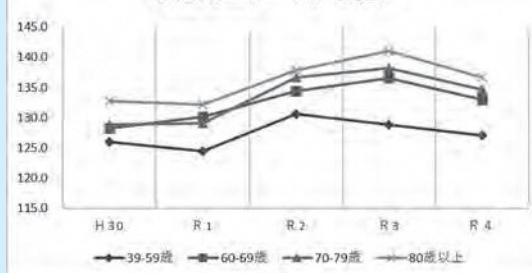
福島県立医大 健康増進センターに協力いただき平成30年度～令和4年度分の健診結果を分析いただきました。

高血圧は脳血管疾患・心臓病・腎臓病など病気のリスクを高めます！

村で実施する特定健診では、「推定食塩摂取量」などを確認できます。ぜひ年に1度の健診を受診し、ご自身の体の状態を確認しましょう。

～健康づくりの第一歩は健診から～

収縮期血圧（平均値）



■ 問合せ 保健福祉課（ゆふね内） ☎ 0240-38-2941

熱中症を防ぎましょう

■熱中症とは、「環境」と「からだ」と「行動」との関係により発症するものです。

「環境」の要因は、気温が高い、湿度が高い、風が弱い等があります。「からだ」の要因は、激しい運動や運動により体内に著しい熱が生じたり暑い環境に身体が十分対応できないとき等により熱中症を引き起こすことがあります。

これから一番心配となるのが室内での過ごし方です。屋外の温度が時間と共に上昇することと併せ、室内の温度も徐々に上がっていきます。締め切った部屋では気が付かないうちに高温になっていることがあり、こうした室内において熱中症により毎年命を落としてしまう方が多数おられます。

■日常生活での熱中症予防のポイント

1. こまめな水分を補給する。
2. エアコン・扇風機を上手に使う。
3. シャワーや濡れタオルで身体を冷やす。
4. 部屋の湿度を計る。(湿温度計や熱中症アラームを利用する。)
5. 暑いときは無理をしない。
6. 涼しい服装にする。外出時には日傘、帽子を着用する。
7. 部屋の風通しを良くする



■熱中症予防を目的とした一時避難所の開設について

7月1日より、次の施設を熱中症避難所として開設しますので暑さから涼んでください。

【一般開放施設名】

- ・川内村コミュニティセンター
- ・川内村保健福祉医療複合施設ゆふね

【解放期間】

- ・令和5年7月1日～令和5年9月30日

【利用時間】

- ・午前8時30分～午後5時まで

【利用の場所】

- ・施設管理者が指示する箇所



乳幼児健診のお知らせ

- 日 程 7月24日（月）午前
 ■場 所 ゆふね 保健指導室
 ■対 象 2～4か月児…令和5年4月生まれのお子さん
 9～11か月児…令和4年8～9月生まれのお子さん
 1歳6か月児…令和3年10～12月生まれのお子さん
 2歳児…令和3年2～6月生まれのお子さん（村内居住の希望者のみ）
 3歳児…令和2年1～6月生まれのお子さん
- *対象の方には健診日のおよそ3週間前頃に通知いたします。
 *今回の対象から外れている乳児で健診を希望される場合はご連絡ください。



食改主催 季節の料理教室のお知らせ

川内村食生活改善推進協議会では、季節の料理教室を開催します。参加希望の方はぜひ、お申込みください。

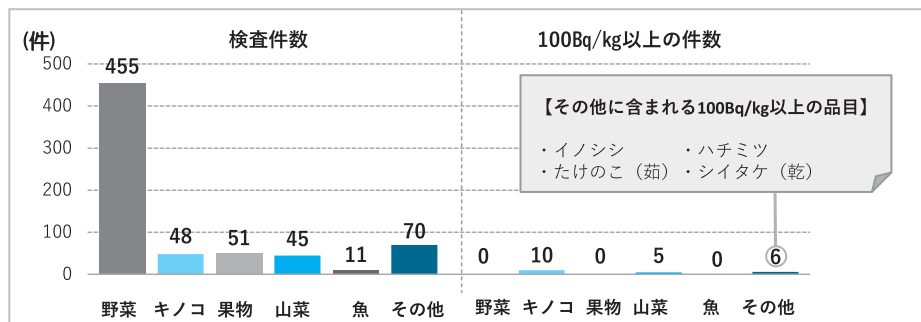
- 日 程 令和5年7月23日（日）午前10時～午後1時
 ■場 所 3区山村活性化支援センター
 ■参 加 費 1人200円
 ■対 象 者 第3区行政区の方（他の行政区の方でも参加可能です）
 ■募集人数 10名
 ■持 ち 物 エプロン、三角巾、マスク
 ■申込締切 7月15日（土） *締切より前に募集人数に達した場合は受付を終了します
 ■申込方法 川内村食生活改善推進協議会
 井出美穂 ☎0240-38-2063 までお申込ください。



食品検査結果について

昨年度食品検査場へ持ち込まれた品目をまとめました。未だに、山で採れる野生のキノコや山菜など、100Bq/kgを超えるものもあります。旬のものを安心しておいしくいただけるよう、少しでも不安を感じる場合には、引き続き、食品検査場や内部被ばく検査をご利用ください。

■令和4年度の項目別検査件数及び100Bq/kg以上の数 期間：令和4年4月～令和5年3月



放射線に関するQ&A

Q：山で採れたタケノコを検査し不検出でした。次の年からは測らなくても大丈夫ですか？

A：そうとも限りません。同じ山でも採れた場所が異なると、採れたタケノコに含まれる放射性物質の濃度も変わります。タケノコ、きのこなど 山のものはその都度測って食べていただいた方が、安心です。



総合検診・内部被ばく検査のご案内

今年も、内部被ばく検査を村の総合検診と併せて9月12日～15日に実施します。総合検診と併せて受けてみてはいかがでしょうか。

※内部被ばく検査は（公財）原子力安全研究協会が実施いたします。



■内部被ばく検査に関する問合せ 原子力安全研究協会 ☎0120-466-559

電力・ガス・食料品等 価格高騰重点支援給付金のお知らせ

昨今の電力・ガス・食料品等の価格高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい低所得者世帯（住民税非課税世帯等）に対して給付金を支給します。

■給付対象者

① 令和5年度住民税非課税世帯

令和5年6月1日現在、川内村に住民登録のある世帯全員の令和5年度分の住民税均等割が非課税の世帯

② ①以外の世帯のうち、予期せず令和5年1月から12月までの家計が急変し、令和5年度住民税非課税世帯と同様の事情があると認められる世帯

■給付額

1世帯あたり 30,000円

■給付方法

原則、申請不要のプッシュ型給付とします。口座振込は昨年度実施した『電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金』の口座に7月下旬以降順次振り込まれます。

※ただし、次に該当する世帯は「申請」または7月以降に村から郵送される「確認書の提出」が必要となります。

① 申請が必要

- ・令和5年1月2日以降に転入した人がいる世帯
- ・家計急変世帯

② 確認書の提出が必要

- ・昨年度実施した『電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金（5万円）』を受給していない世帯
- ・昨年度実施した『電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金（5万円）』の受給時点から世帯主が変わった世帯

■申請等受付期間

令和6年1月31日

■問合せ

保健福祉課 保健福祉係

☎0240-38-2941



トルコ・シリア地震 義援金

6月8日、川内村議会議員10名が、今年の2月6日にトルコ南東部とシリア北部の広い範囲で強い地震が発生し、未だに多くの人々が被災している。現地の救護活動・復興支援に役立ててほしいと、日本赤十字社へ10万円の救援金を遠藤雄幸川内村分区長に寄託した。



善意のご寄付

次の方から、ご寄付をいただきました。厚く御礼申し上げます。

*ご遺志金

- ・西山利孝様（手古岡）
- ・故利之様ご遺志
- ・若松清晃様（宮坂）
- ・故忠勇様ご遺志
- ・吉澤りよ子様（平沢）
- ・故功雄様ご遺志
- ・木下知也様（田ノ入）
- ・故志田勇様ご遺志
- ・水嶋恭子様（坂シ内）
- ・故川村達也様ご遺志

*一般ご寄付

- ・望月威男様（静岡市）
- ・（株）イシフクフタバ会長
- ・望月隆司様（田村市）
- ・（株）イシフクフタバ代表取締役
- ・トルコ・シリア地震救援金
- ・川内村議会議員 一同



ふれあいいきいきサロン、 おれんじカフェ

体操や脳トレなど様々な講座やレクリエーションを行い地域の高齢者の介護・認知症予防やいろいろな世代の交流を行います。コロナ感染予防対策（マイハンカチ、マイマスク、マイボトル（水筒））持参で参加してみませんか。

*ふれあい・いきいきサロン

【1区住民対象】

7月7日（金） 午前10時

1区集会所

【4区住民対象】

7月13日（木） 午前10時

4区集会所

【6区住民対象】

7月21日（金） 午前10時

6区集会所

【2・3区住民対象】

7月28日（金） 午前10時

3区活性化センター

*おれんじカフェ

7月13日（木） 午後2時

宮ノ下集会所

7月27日（木） 午後2時

宮ノ下集会所

コロナ感染拡大により、中止する場合がございます。その際には防災無線でご案内いたしますのでご確認お願いいたします。

心配ごと相談所 （7月予定）

7月12日（水）午後1時～3時までを受付時間として、ゆふねにおいて民生児童委員が相談に応じます。日頃の生活でお困りの事など相談は何でも結構です。秘密は固く守りますので、お気軽にご相談ください。



■問合せ

川内村社会福祉協議会

☎0240-38-3802

暮らせる まちづくり



川内村社会福祉協議会

令和4年度事業報告

■介護保険事業

- *通所介護（デイサービス）事業
利用者延人数 796名
- *訪問介護（ホームヘルプ）事業
利用者延人数 246名
- *居宅介護支援事業
 - ★ケアプラン作成数 819件
 - ★予防プラン作成数 408件
- *地域包括支援センター事業
 - 総合相談支援 3,174件
 - 介護予防支援 233件
 - サロン支援 33回
 - オレンジカフェ 17回

■組織体制の強化

- *理事会・評議員会の開催
 - ①理事会 4回
 - ②評議員会 3回
 - ③監事会 1回
 - ④評議員選任解任委員会 2回
- *職員研修会
 - 各種外部研修への参加
 - 事業所内研修等

■在宅福祉サービスの推進

- *福祉車両貸出事業 7件
- *福祉用具貸与事業 4件
- *外出支援サービス事業（村受託）
 - 利用延人数 696名
 - 利用回数 501回

■老人福祉事業の推進

- *ふれあい・いきいきサロンの実施
32回
延べ参加者数 235名
- *配食サービス事業（村受託）
 - 村内 登録 48名
 - 延配食数 3,282食

■生活支援相談員の活動

- *生活支援相談員配置 4名
- *避難村民の安否確認 872回
- *サロン活動の実施 83回

■ボランティア活動の推進

- *ボランティア保険 8件

■心配ごと相談所開設事業

- *相談所開設 毎月1回

■共同募金事業の推進

- *赤い羽根共同募金運動
826,448円
- *歳末たすけあい募金
898,339円

■日赤事業の推進

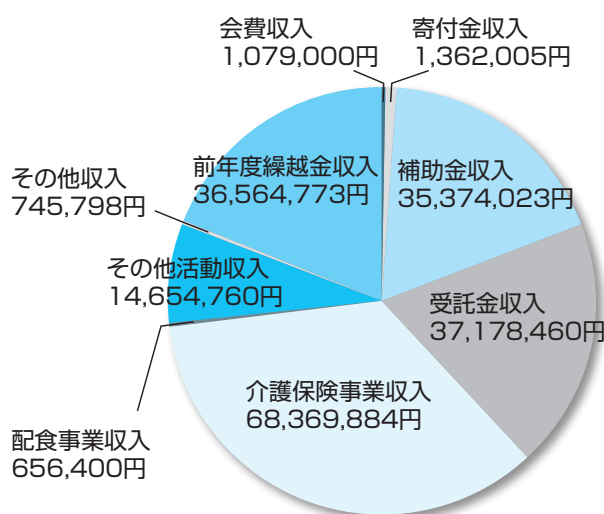
- *日赤社員増強運動
社員協力 615名
742,400円
優良地区区分表彰
- *AEDの設置

誰もが安心して いきいき

川内村社会福祉協議会

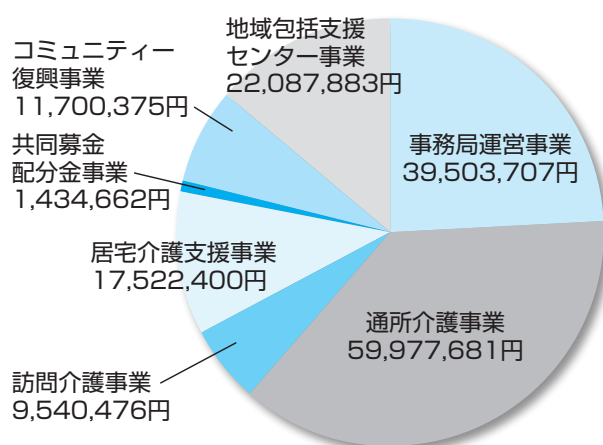
令和4年度決算報告

一般会計収入合計 195,985,103円



会費収入	1,079,000円
寄付金収入	1,362,005円
補助金収入	35,374,023円
受託金収入	37,178,460円
介護保険事業収入	68,369,884円
配食事業収入	656,400円
その他活動収入	14,654,760円
その他収入	745,798円
前年度繰越金収入	36,564,773円
収入合計	195,985,103円

一般会計支出合計 161,767,184円



事務局運営事業	39,503,707円
通所介護事業	59,977,681円
訪問介護事業	9,540,476円
居宅介護支援事業	17,522,400円
共同募金配分金事業	1,434,662円
コミュニティ復興事業	11,700,375円
地域包括支援センター事業	22,087,883円
支出合計	161,767,184円

収支差額 34,217,919円（次年度繰越）



デイサービス さつまいもの苗植え

5月24日（水）午後より利用者様と職員で近くの畑へ車で出向き、さつまいもの苗を植えました。利用者様にはそれぞれ自分の好きな場所に、さつまいもの苗を植えていただきました。

現在さつまいもは生き生きと育っており、秋の収穫が今からとても楽しみです。



熱中症にご注意を！

■熱中症とは？

熱中症とは高温多湿な環境に長時間いることで、体温調節機能が上手く働かなくなり、体内に熱がこもった状態をいいます。屋外だけでなく室内で何もしていない時にも発症し緊急搬送されたり、場合によっては死亡する場合もある恐ろしい症状です。

熱中症の予防のおさえるべきポイントは、以下の2点のみです

①こまめに水分補給をしましょう！

室内でも、外出時でも、のどの渇きを感じていなくても、こまめに水分・塩分などを補給を！

- 目安としては、1時間ごとにコップ一杯
- 入浴後や起床後にもまず水分補給を
- 大量に汗をかいた後は塩分も忘れずに

②暑さを避けましょう！

- 暑い時は、無理をしない！
- 日陰等涼しい場所でこまめに休憩！
- 涼しい服装をする、外出時は日傘や帽子着用
- 扇風機、エアコンで室温を調節
- 保冷剤、氷、冷たいタオルで身体を冷やす

また、夏バテ防止には、以下の点が重要です。

- ①バランスの良い食事
- ②ビタミンB 1（豚肉・大豆等）を忘れず取りましょう
- ③冷たいものを摂り過ぎないようにしましょう
- ④クエン酸を含む食品（レモン・グレープフルーツ・梅干し等）を取りましょう

美味しく食べて
夏を乗り切りましょう！



■問合せ 川内村地域包括支援センター ☎0240-38-3222



川内俳句会 六月句会

初夏や柿右衛門 盃 友と 山雀

「曾孫誕生」

早春へ飛び出でしかな呱呱の声

信楽は野の花が良し夏に入る

艸々

六月の風に葉音も湿りたり

見上げれば見つめられけりエゴの花
掃き難しエゴの花道文庫へと 美穂

さつき空黄手を映す水鏡 彩食坊

水鏡宙に根を張る早苗かな

梅雨晴れに神様とんぼ瞬きて 蚪蚪

蚪蚪

追想の枇杷剥く祖母やあざやかに

たらの芽のコキツともぎ取る音すがし 七草

俳句つれづれ

「やってみたい」「やった方がいいよ」「やりなさい!!」
徐々に外堀を埋められ(笑) 始めた俳句。驚まどかさんに
よれば「俳句は世界でいちばん短い文学」なんだとか。いざ始めてみるとこれが楽しい。川内は人も自然も句材
を見つけるのに事欠かない。日々のなげない会話や気づ
きを大切に、自然をより丁寧に観察している自分に気が
つく。丁寧さはやさしさに繋がると思う。世界中が俳句を
詠み、短歌を詠えば争いごと減るのかなあ?「地下壕に紙飛行機や子らの春」ウクライナの女性が暗闇
の中で詠んだ。
絶望的な状況にも朝は来る。

彩食坊

天山文庫だより

村でも毎年恒例のモリアオガエルたちの卵塊が見られる
時期になってきました。今年は平伏沼の水が少なく心配さ
れていたようですが、例年よりは少ないながらも今年もカ
エルたちは帰ってきたようです。常にあるとは限らない自
然資源を大切にしていきたいですね。そして7月8日に第58回目となる天山祭りが開催されま
す。今年は草野心平生誕120周年ということもあり、村
の子どもたちも早くから準備を進めていたそうなので、ぜ
ひご参加ください。今月は草野心平の詩ではなく、その
詩の後に付けられた註釈の一部をご紹介します。

福島県双葉郡川内村

註。新宿柏木で間借生活をしてゐたとき、木炭百俵を積ん
だトラックがやつてきた。そして小さい庭にその百俵が積
みあげられた。庭にはチャチな草花類があつたが、彼等に
してみれば日照権の問題にもなる。(あとで始末に困つた私
は醫者をやつている友人に引きとつてもらつた。そして木
炭百俵つづは辞退することにした。)カラになつたトラック
には本をつめたボール箱類をのつけて村に持つてつもら
つた。それがキッカケになつて天山文庫が出来たのだつた
が、来年は文庫ができてから十五周年、天山祭りも十五年
目になる。(名誉市民といつたものなら自分は恐らく遠慮し
ただろうと思ふのだが、名誉村民はほほゑんでもらつた。
或いは自分は名誉村民の第一號かも知れないと思つたりす
る。名誉村民の異常さもいい。)

(草野心平とかわうち 平成元年 川内村 より一部引用)

もりたろうプール
からのお知らせ日頃より、もりたろうプールを
ご利用いただき、誠にありがとう
ございます。当施設では、毎週日曜日に普段
は使用できない大型の浮き具の貸
し出しを行っております。貸し出
し時間は午前9時30分から午後5
時までとなっております。週末は
もりたろうプールで涼みながら、
楽しく遊びませんか?また、プールの前後には、卓球
で汗を流すこともできます。ラ
ケットとボールの貸し出しを行っ
ておりますので、卓球をご希望の
際は、受付までお声がけください。
その他にも、受付では種類豊富な
駄菓子やスパーボール、パッチ
ンカップが当たるくじ引きも販売
しております。卓球や駄菓子の購入だけの利用
も可能ですので、ぜひもりたろう
プールをご利用ください。皆様の
お越しをお待ちしております。

問合せ

川内村室内型村民プール

(もりたろうプール)

☎0240-23-5861



休日当番医〈7月〉

当番医は変更になる場合があります。事前に電話連絡のうえ受診するようお願いします。

●福島県ふたば医療センター附属病院

※受診の受付：夜間、休日や祝日など地域の医療機関が開院していない時間帯に、急な発熱や腹痛などがある場合。

月 日	診療科目	所在地	電話 (0240)
365日(24時間)	救急科・内科	双葉郡富岡町大字本岡字王塚817-1（富岡町役場北西側）	23-5090

●田村市方面

月 日	医療機関名	診療科目	所在地	電話 (0247)
7月2日	三春病院	内科・外科・整形外科・他	田村郡三春町六升蒔50	62-3131
7月9日	遠藤医院	内科・小児科・婦人科	田村市船引町門沢字直道338	85-2016
7月16日	橋本医院	内科・消化器科・小児科・他	田村郡小野町谷津作馬場70-1	72-3711
7月17日	たむら市民病院	内科・外科・整形外科・他	田村市船引町船引南町通111	82-1117
7月23日	春山医院	内科・小児科・婦人科	田村郡三春町荒町138	62-3239
7月30日	さとう耳鼻咽喉科クリニック	耳鼻咽喉科	田村市船引町船引堰田82-18	81-1333

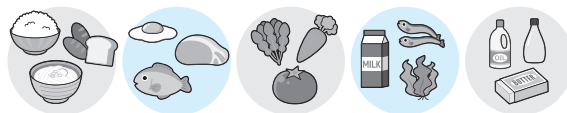
●ひらた中央病院

月 日	診療科目	所在地	電話 (0247)
7月 1・2・8・9・15・16・17・23・29・30日	内科・外科・整形外科・リハビリテーション科・ 循環器内科・甲状腺内科・甲状腺外科・肝臓内科・ 消化器内科・脳神経外科・肛門科・眼科・外科	石川郡平田村上蓬田字清水内4	55-3333

当院の栄養室紹介

当院栄養室では、外来や入院患者さまへの栄養指導や入院患者さまへの栄養管理を中心に業務を行っております。4月より管理栄養士が3名体制となり、以前より多くの方に栄養指導を受けていただくことができるようになりました。外来患者さまへは日々の献立の提案、入院患者さまへは退院後の食事形態などについてお話ししております。

近年、糖尿病・高血圧症・脂質異常症・慢性肝臓病などの生活習慣病が増えている中で、毎日の食事内容が大切だと考えております。患者さまやご家族さまが抱える食事に対する不安を少しでも緩和できるよう、患者さま一人ひとりの生活環境に寄り添った食事の提案を心がけております。地域の皆さまの健康づくりのお手伝いができるよう努めてまいります。どうぞよろしくお願いいたします。



問合せ

公立小野町地方総合病院 ☎0247-72-3181 <https://www.ono-hp.jp/>



4月採用管理栄養士
上石友理奈、緑川 遼

管理栄養士からの栄養指導や食事の相談をご希望の方は、外来受診の際に医師へお伝えください。



村民憲章

- 一. きまりを守り明るい川内をつくりましょう。
 - 一. 心を合わせ、楽しい川内をつくりましょう。
 - 一. 自然を愛し、住みよい川内をつくりましょう。
 - 一. 健康で、仕事に励む川内をつくりましょう。
 - 一. 文化を高め、心豊かな川内をつくりましょう。
- （昭和57年1月14日制定）



村章

川内村の「カ」「ワ」の文字を図案化したもので、村民の融和と団結を表し、村勢の着実な前進を象徴しています。

（昭和53年4月制定）

川内村国保診療所より内科・歯科休診日と
専門医師診察日のお知らせ

ご迷惑をおかけいたしますが、下記のとおり休診にさせていただきますのでご了承ください。また、専門医による診察も予定しておりますので、ご希望の方はご来所ください。

内科 休診	【終日休診】毎週火曜日
	【午前休診】7月12日（水） 眼科
	【午後休診】7月 5日（水） 心療内科 7月20日（木） 医師派遣
専門 医師 診察日	○心療内科診察日 7月 5日（水） 午後のみ（※要予約）
	○整形外科診察日 7月11日（火）25日（火） 午前のみ（※要予約）
	○眼科診療日 7月12日（水） 午前のみ（※要予約）
	○内視鏡検査日 7月24日（月） 午前のみ（※要予約）
歯科 休診	【終日休診】なし
	【午前休診】なし
	【午後休診】7月14日（金）スタッフ不在

※上記【休診】と【専門医師診察日】は、当初の予定ですので変更する場合があります。受診の際は、ご確認の上、ご来所くださいますようお願いいたします。

※上記予定を変更する場合は、診療所の受付等に「変更のお知らせ」を掲示し、また、防災無線でお知らせいたします。

（事務担当 保健福祉課 医療係 ☎0240-38-2009）

愛育文庫のご案内

今月のおすすめ絵本は



【7ひきこぐまの かくれんぼ】

たかはし かおり/作・絵
雨の日は何して遊ぶ？一緒にくまちゃんをさがしてみてね。



ゆふね待合室わきに、絵本、紙芝居、ビデオをおいています。貸し出しを行っておりますので、ぜひお気軽にご利用ください。

防災行政無線テレホンサービス

防災行政無線で放送した情報を、電話で確認することが出来ます。☎0240-38-3100

表紙について

小中学園で田植え体験を行いました。慣れない田んぼに苦戦しながらも、みんなで一生懸命取り組みました。おいしいお米ができるかな？収穫の時期が楽しみです。

あしあと

新型コロナウイルス感染症が5類に移行したことで、人の往来や外出の機会も流行前に戻りつつありますね。みなさん夏休みの予定はもう立てられましたか？何をしようか、今から楽しみです。

お知らせメールをぜひご利用ください

暮らしに関する案内、イベント情報などを記載したメールマガジンを、月1～2回送付させていただきます。下記より、必要事項を入力し登録が可能です。ぜひご利用ください。

https://www.sec-abu.jp/cms/kawauchi/mm_pro/index.php



戸籍の窓

☆おめでとーうございます。

（出生届は14日以内です）

氏名	おかあさん	出生日	住所
堀井 優那	優美	R5・5・21	沢
三瓶 暁	理恵	R5・5・24	田ノ入

★おくやみ申し上げます。

（死亡届は7日以内です）

氏名	年齢	住所
田上 秀樹	65歳	坂シ内
西山 利之	96歳	手古岡
松本 芳彦	94歳	貝ノ坂
若松 忠勇	87歳	宮坂
猪狩 重光	86歳	沼川原
吉澤 功雄	80歳	平沢

戸籍の窓に掲載を希望しない方は住民課住民係へ申し出て下さい。
※なお、川内村に住民登録されていない方も掲載を希望する方は事前に住民課に申し出て下さい。

日	月	火	水	木	金	土
25 赤口	26 先勝	27 友引	28 先負	29 仏滅	30 大安	1 赤口
		終日内科休診				
		燃えるごみ	プラ・ペット		燃えるごみ	
2 先勝	3 友引	4 先負	5 仏滅	6 大安	7 赤口	8 先勝
		終日内科休診	午後心療内科		いきいきサロン (第1区集会所)	
		燃えるごみ	プラ・ペット	不燃ごみ	燃えるごみ	
9 友引	10 先負	11 仏滅	12 大安	13 赤口	14 先勝	15 友引
		終日内科休診 午前整形外科	午前眼科 心配ごと相談所 (ゆふね)	いきいきサロン (第4区集会所) おれんじカフェ (宮ノ下集会所)	午後歯科休診	
	粗大ごみ	燃えるごみ	プラ・ペット	カン	燃えるごみ	
16 先負	17 仏滅	18 赤口	19 先勝	20 友引	21 先負	22 仏滅
	海の日	終日内科休診		午後内科休診	いきいきサロン (第6区集会所)	
	受入日	燃えるごみ	プラ・ペット	ビン	燃えるごみ	
23 大安	24 赤口	25 先勝	26 友引	27 先負	28 仏滅	29 大安
	午前内視鏡検査 午前乳幼児健診 (ゆふね)	終日内科休診 午前整形外科		おれんじカフェ (宮ノ下集会所)	いきいきサロン (3区活性化センター)	
		燃えるごみ	プラ・ペット		燃えるごみ	
30 赤口	31 先勝	8/1 友引	2 先負	3 仏滅	4 大安	5 赤口
		終日内科休診	午後心療内科	13時~15時 内科休診		
		燃えるごみ	プラ・ペット	不燃ごみ	燃えるごみ	

※受入日…南部衛生センター(檜葉町)のごみ受入日です。

2023年6月1日現在の人口 男性：1,165人 女性：1,163人 世帯数：1,171世帯 総数：2,328人